

## 宝塚自然の家管理事業について

社会教育部 社会教育課

## 1 現場の現状と、今後の方針と目標と計画及び施設整備

宝塚自然の家は、平成27年度末から休所していますが、地元の要請と協力により、平成29年度から暫定開放を行い、令和2年度は4月から3月末（冬季期間12～2月を除く）までの日曜、祝日に一般開放を行っています。令和2年度からは、夏休み期間である8月は土曜日も開放しています。

一般開放日以外の日にも、ハッチョウトンボやサギソウ等の動植物や星空の観察会、西谷の野菜を使ったカレーづくりなど宝塚自然の家の環境を生かした体験学習のほか、小学校3年生の校外学習の場として開放しています。

また、令和元年度からアスレチックの利用が可能になったことや体験プログラムが定着してきたこと等もあり、利用者数は増加しています。

## 2 10年に渡る経費（令和2年度までの10年間）

（単位：千円）

年度	決算	主な項目
平成23年	47,252	指定管理料 40,640 修繕料 5,276
平成24年	43,559	指定管理料 40,640 修繕料 2,919
平成25年	42,730	指定管理料 40,640 修繕料 2,090
平成26年	40,640	指定管理料 40,640
平成27年	42,279	指定管理料 40,640 修繕料 1,467
平成28年	8,909	光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等 宝塚自然の家検討業務委託料 4,266
平成29年	6,545	光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等 宝塚自然の家受付業務委託料 798
平成30年	11,824	光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等 施設除却工事費 2,258
令和元年	8,991	光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等
令和2年	10,215 (見込み)	光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等 ログハウス設計委託料 1,706

## 3 運営計画と施設整備

施設全体が老朽化していることもあり、本館の補強工事を行わず、本館に代わる機能として森林環境譲与税の財源を活用し、新たにログハウスを駐車場スペースに設置するほか、アスレチックの再整備等も行っていく予定です。

施設の運営については、これまでのように環境学習など学校教育の支援を行うとともに、西谷地域の活性化に向けた事業展開ができるよう、地域と連携しながら令和4年度からの指定管理者による管理運営の実現に向けて調整していきたいと考えています。